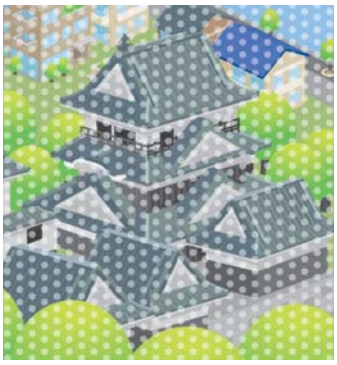

第４章
基本構想の実現に向けて

1. 施策別の目標

4つの基本方針を実現するための7つの施策を下記の指標によって進捗管理します。

前期計画である平成29年度から平成33年度の指標目標値を平成33年度末、後期計画である平成34年度から平成38年度の指標目標値を平成38年度末とします。

基本方針	施策	事業項目	指標	単位	H23末実績値	H27末実績値	H33末目標値	H38末目標値
1 快適な暮らしづくりの下水道	①汚水処理の普及	効率的な整備の推進	汚水処理人口普及率	%	81.5	84.6	90.0	95.0
			下水道処理人口普及率	%	59.6	61.3	65.0	69.0
2 安全なまちづくりの下水道	②浸水対策の推進	ハード対策	下水道雨水整備率	%	67.7	69.1	75.0	79.0
		ソフト対策	内水ハザードマップの作成(注1)	箇所	0	5	6	6
	③防災・減災による地震対策	防災対策	管渠の耐震化率	%	57.0	61.6	71.0	80.0
			処理場の機能確保率（消毒機能の確保）	%	33.3	50.0	100	100
		減災対策	マンホールトイレ整備計画(注1)(注2)	策定数	1	2	3	4
			下水道BCPに基づいた訓練	回/年	0	1	1	1
3 美しい環境づくりの下水道	④公共用水域の水質向上	高度処理の導入推進	高度処理施設能力割合	%	7.0	10.1	15.0	20.0
	⑤下水道資源の有効利用	資源循環の促進 創エネルギー対策	浄化槽の雨水貯留槽転用基数(注1)	基	539	635	900	1,100
			下水汚泥の有効利用率	%	25.2	24.6	27.0	28.0
			下水汚泥エネルギー化率	%	0	43.3	45.0	46.0
4 健全で持続可能な下水道	⑥計画的な改築	管渠の計画的な保全	管渠の長寿命化計画策定(注1)(注2)	箇所	0	1	2	3
			管渠の点検・調査計画(注1)	策定数	0	0	1	1
		処理場・ポンプ場の改築	処理場・ポンプ場ごとの長寿命化計画策定(注1)(注2)	箇所	4	4	9	13
			処理場・ポンプ場の点検・調査計画（注1）	策定数	0	0	1	1
		資産の適切な管理	ストックマネジメントの導入(注1)	導入数	0	0	1	1
	⑦下水道事業の透明性の向上	「見える化」の促進	施設見学・出前講座等の実施回数	回/年	8	9	12	12

（注1）目標値の数値は累計値　（注2）策定した計画の中で進捗管理を行います。

2. 基本構想の進捗管理

① 施策実施状況の公表

基本構想の実現に向けて、毎年度、施策別の指標の達成状況を評価し、進捗管理を行います。

また、年2回行っている経営の状況を示した業務状況の公表に合わせ、施策の実施状況等をホームページなどで分かりやすく公表するなど、市民の皆さまへの情報開示に努めます。

② 基本構想の評価と見直し

基本理念である「安全で快適な暮らしを守り、美しい環境を未来へつなぐ下水道」を実現するため、計画に対する評価を毎年度実施し、必要に応じて計画に反映するなど、PDCAサイクルによる取組によって、より良い計画になるよう努めます。

また、計画期間の10年間には、下水道を取り巻く社会情勢の変化や技術革新などによって、計画の見直しが必要になることも想定されるため、前期計画終了時には必要に応じて計画の見直しを行い、後期計画に見直し内容を反映していきます。

PDCAサイクルのイメージ図

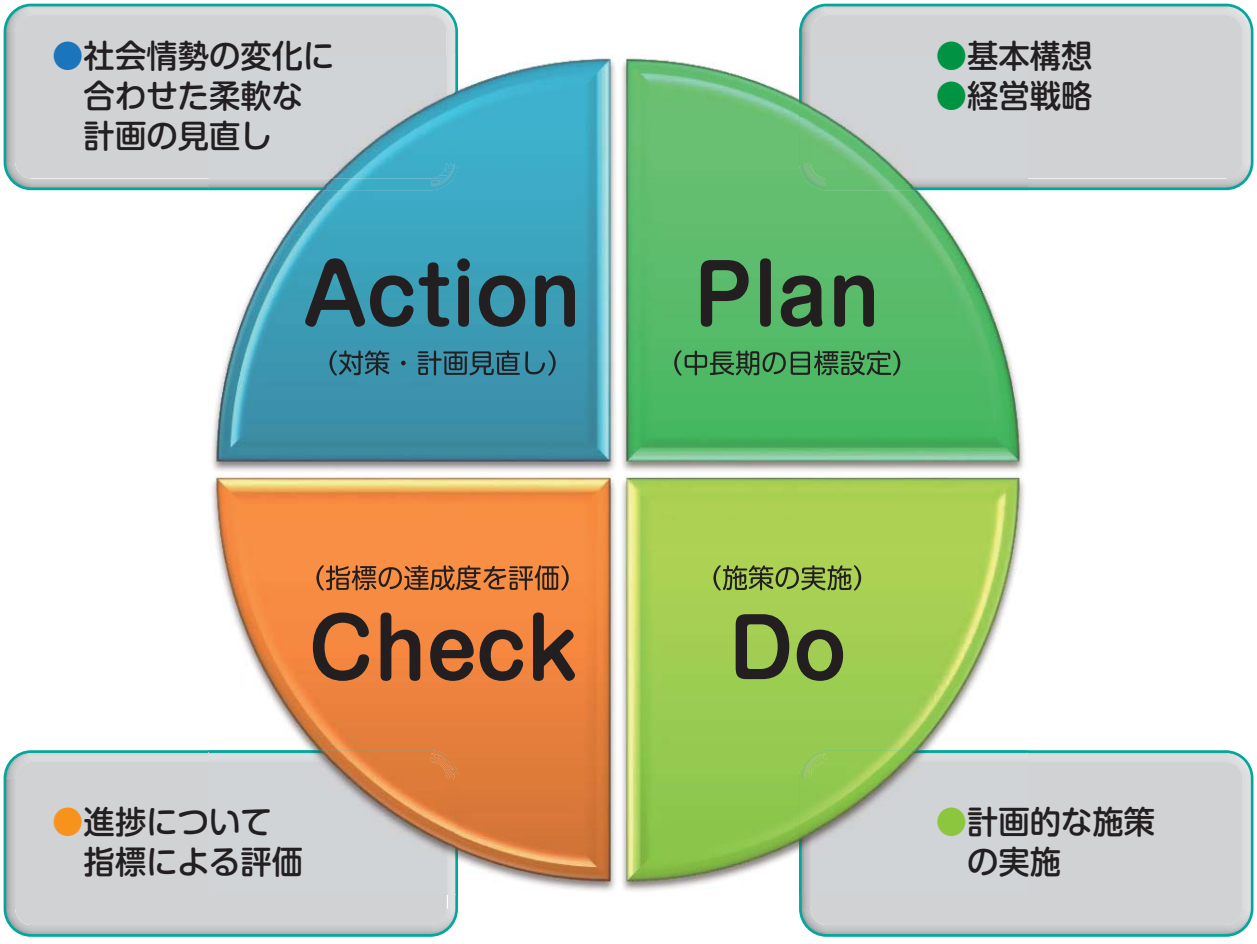

『基本理念』の実現に向けて

～ 安全で快適な暮らしを守り、美しい環境を未来へつなぐ下水道 ～

下水道は、人々の生活や社会活動で発生する汚水を処理し自然に返すことで、衛生的で快適な生活環境や経済活動を支えるとともに、川や海などの水環境保全の一翼を担っているほか、都市部に降った雨を速やかに排除し、人々の生命と財産を守るという、今や欠かすことのできない重要なインフラ施設です。

しかしながら、こうした下水道施設は、普段から当たり前のように機能し、あまり目にすることがないため、その役割を意識する人が少ないのが現状です。

このように大切な社会インフラである下水道を少しでもご理解いただくため、本構想の本編やコラムを通して、下水道の役割や整備効果に加え、浸水や地震対策などの安全・安心への取組、また、下水道資源の更なる有効利用の可能性などについて、紹介させていただきました。

今後も、下水道に求められる使命と役割を果たしていくため、本構想で位置づけた各種施策を実施し、基本理念の実現に向けて取り組んでいきます。